

第6節 総持寺古墳群をめぐる埴輪生産と供給

田中智子

1. はじめに

筆者は現在、高槻市新池窯を中心に埴輪の生産・供給体制の解明に取り組んでいる。小稿ではその作業の一環として、新池窯との関連性が窺える総持寺古墳群の埴輪について検討を行い、埴輪の生産・供給という視点からみた総持寺古墳群の意義について考えたい。

2. 新池窯に関して

結論から言うと、総持寺古墳群出土埴輪の大半は、太田茶臼山古墳と同じく新池窯であると判断できる。総持寺古墳群および太田茶臼山古墳の詳しい内容については本書の基本報告と第4章第1節を参照して頂くこととして、ここではまず、総持寺古墳群出土埴輪の生産地として想定される新池窯について概観しておきたい（森田1993）。

新池窯では、埴輪窯18基と工房3基、工人集落が確認されている。窯は3群で構成され、A群窯の3基（1～3号窯）の埴輪は、川西IV期に相当し、工房群はこのA群期に属すとされている。B群窯は4～8号窯の5基であり、A群窯同様に川西IV期の埴輪が確認されるが、工房との切り合い関係から、A群窯とは時期的に重複しないことが報告されている。C群窯は9～18号窯であり、川西V期に相当する。

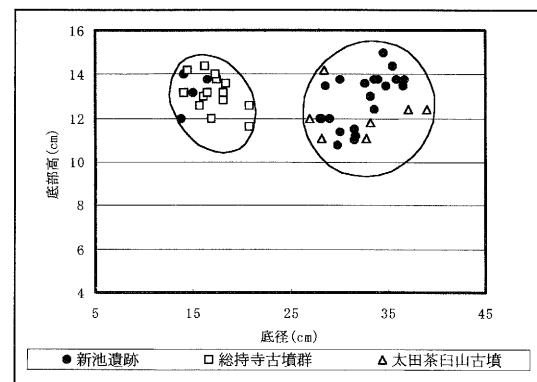
今回は、川西IV期の埴輪を対象として作業を行うが、IV期に相当するA群窯とB群窯の内、B群窯については確認調査のためにまとめた資料がなく、全体の様相が掴めていない。したがって検討の対象はA群窯が中心となる。新池A群窯の供給先としては、太田茶臼山古墳が想定されており、主に類似した埴輪の存在やヘラ記号の共通性を根拠としている。しかしながらこれまでに、必ずしも考古学的な根拠が十分に提示されてきたとは言えない。こうした現状を念頭に置きつつ、以下に検討を進めていきたい。

3. 新池窯出土埴輪との関連性

まず、新池A群窯出土埴輪の全体的な法量を新池窯の報告書から引用すると、口径が64cmから75cmである巨大品、50cm前後の大型品、30cmから45cmの中型品、20cmから28cmの小型品というように、4つの法量が存在する。ここでは、総持寺古墳群との対応関係を分かりやすくする為、底径と底部高の相関関係から、両遺跡出土埴輪の法量の分布傾向を示し、加えて本報告で扱った太田茶臼山古墳のデータも取り上げた（第183図）。

ちなみに、総持寺古墳群では大型品は出土していないため、小型品と中型品の法量のみを提示する。

図を見ても明らかのように、新池窯の中型品と小型品の分布のまとまりに対して、概ね太田茶臼



第183図 法量分布図

山古墳が前者に、総持寺古墳群が後者のまとまりに対応することが見てとれる。

総持寺古墳群で多くを占める小型品は全て2条3段の段数構成をもつ。新池窯で唯一判明している小型品も同様の段数構成であり、両者を比較すると、器高・底径・突帶間隔・底部高・口縁部高といった全体形態の各特徴が一致することがよくわかる（第184図）。

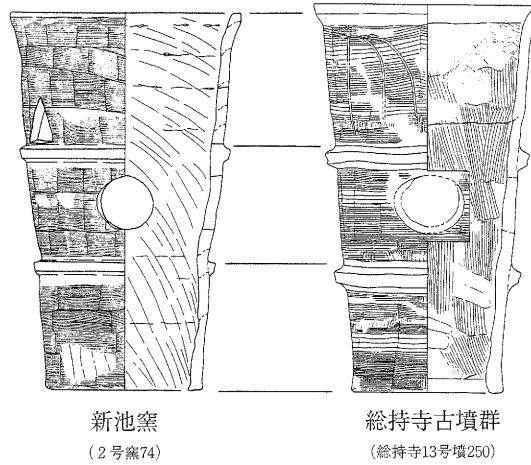
その他の形態的諸特徴についても見ていく。新池窯、太田茶臼山古墳、総持寺古墳群を含めて、突帶の成形方法や調整方法に若干のバラエティが認められるが、全体的には整った台形状とM字状の形態に集約される。口縁部形状については、口縁端部を強く外反させる特徴的な形態が少数みられるが、ほとんどが口縁端部まで直線的に立ち上がる形態を有する。調整方法は、外面をヨコハケ調整するものが大半であり、新池窯と総持寺古墳群、太田茶臼山古墳で特徴が概ね一致する。ただし、総持寺古墳群の小型品の中にはタテハケ調整のみのものや、タテハケ後ヨコハケを部分的にしか施さないような省略化傾向のある個体が少数認められる。しかし、新池窯の小型品の中で、製作技法や内外面調整、諸形態を窺える完形品は一点のみであり、その他の部分片を含めると僅か3点でしかなく、総持寺古墳群との関係を型式的特徴から裏付けるには限界がある。

本来ならば、諸属性の分類を行い対象資料との比較作業が必須であるが、残存状況が良くない点と絶対量の不足という生産地資料ゆえの制約から、通有の作業が困難である。そこで、ハケメパターンを用いて総持寺の埴輪と新池窯の繋がりを検討していくことにしたい。

4. ハケメパターンの分析

近年、生産組織の検討として「同工品論」が活発化しており⁽¹⁾、その方法の中で「ハケメ」が重要な属性の一つとして扱われている。分類成果とハケメが対応するならば、その分類が工具レベルから補強される訳だが、ここで留意すべきは、ハケメの一一致をもって即座に同一工人と認定できるわけではないということである。というのも、「同じハケメ」の出現要因として、①パターンの正逆を含む同じハケメが、原材の打ち割りによって複数生じる可能性や、②同一工具の中でも使用可能な面が複数あるという状況が考えられるからである（藤沢1991、犬木1995）。これらの微妙な差異をどうすれば識別できるかについては、未だ確実な判断基準はなく、工具そのものを同定することは研究現状では困難と言わざるを得ない。

そこで筆者は、ハケメのこうした弱点・限界を受け止めた上で、従来とは角度を変えてハケメを活用したい。所謂「逆目」⁽²⁾といった同一工具の表裏の関係に捉えられるものや、別工具の可能性のあるものも含めて、これらをひとまず同一ハケメパターン⁽³⁾として認定し、製作段階



第184図 新池窯・小型品との比較 ($S=1/8$)

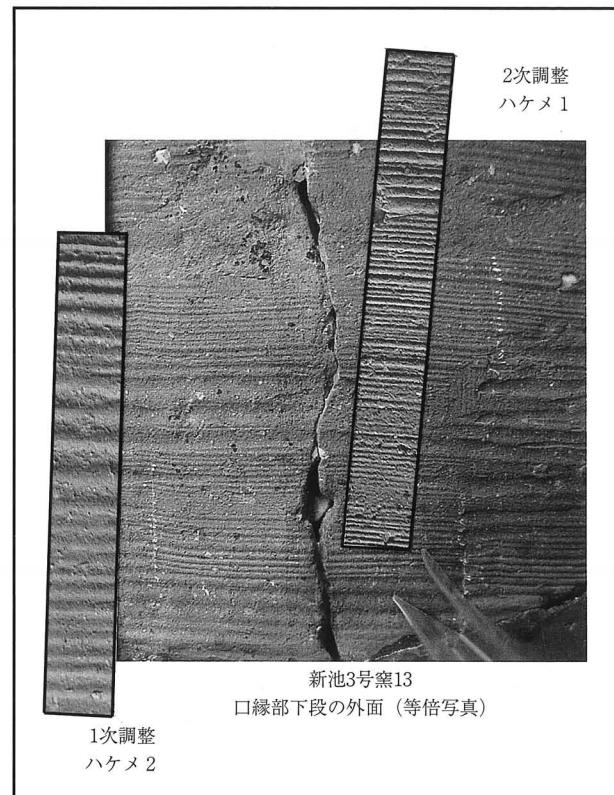
（新池窯：2号窯74、総持寺古墳群：13号墳250）

における関連性⁽⁴⁾をもつ要素として需給関係を探る手立てとする（第185図）。すなわち「同工品」でも「同じ工人によって製作された製品」としてではなく「同じ工房で製作された製品」としてハケメパターンを用いるというわけである⁽⁵⁾。その作業には一定の法量・規格の一致や諸形態・技法の共通性を前提として検討を行なう必要があることは言うまでもない。こうした工具痕跡に着目した研究は、須恵器や瓦、鏡の研究で活用され、中でも「同范関係」なるものが需給関係を知る上で有効であることは証明されている。この手段は、大量生産性と技術痕跡の豊富さを兼ね備えた埴輪を対象としても活かせるものだと考える⁽⁶⁾。

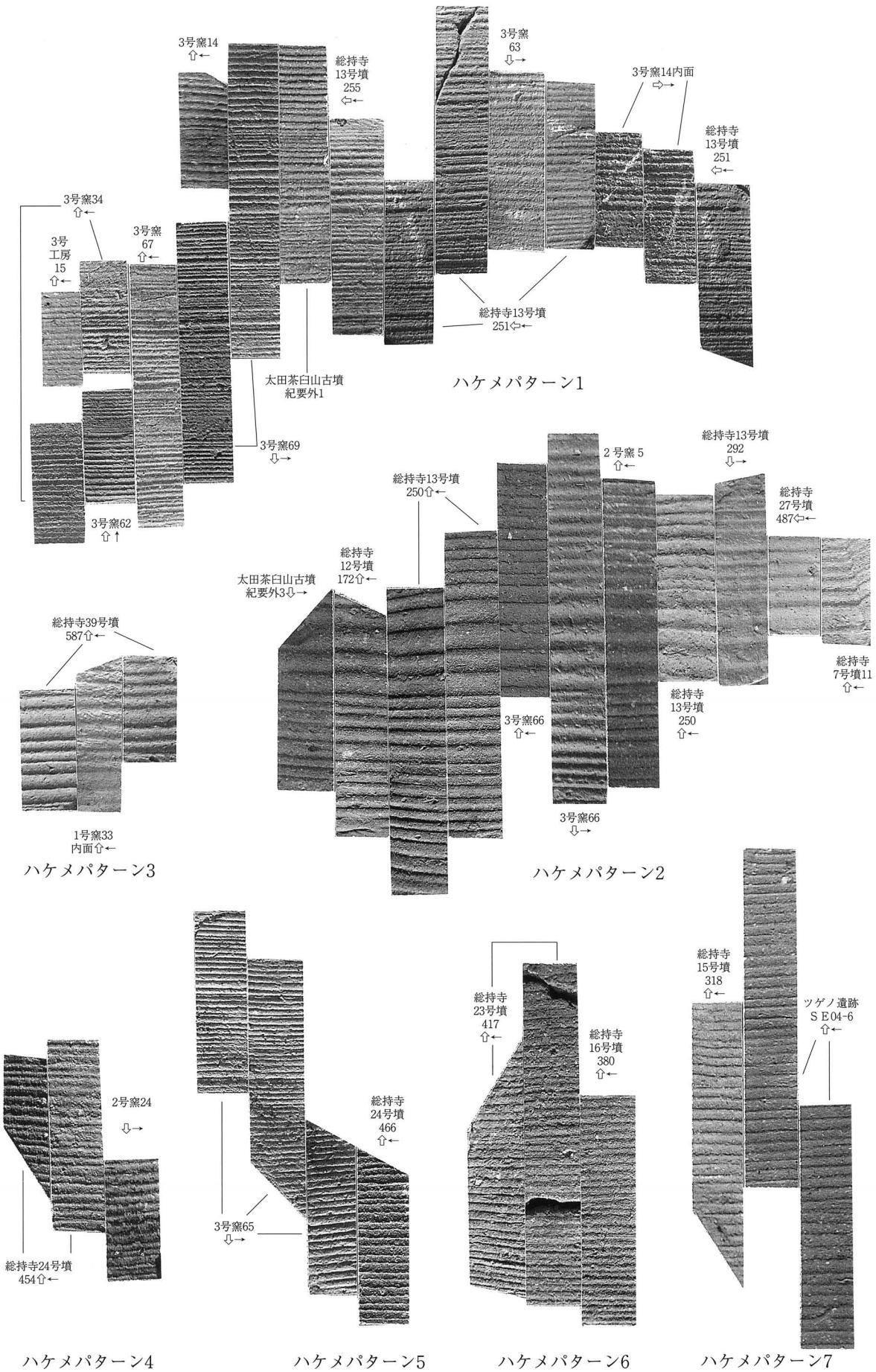
（1）抽出方法

対象資料の中から、表面の残存状況が良好で調整の観察が可能な個体を選択し、一個体につき5から10箇所ほど抽出することでハケメパターンの復元を行なった⁽⁷⁾（第186・187図）。ハケメの条線配列が一致するハケメパターン同士を照合し、同一個体間あるいは複数個体間に確認された其々の写真を繋ぎ合わせた集合体を、一つのパターンを共有するサンプルとして通し番号を付けた。先に確認したように、これらのハケメパターンの集合体は全て「同じ工具」のみを示すのではなく「兄弟工具」を含んでいる可能性がある。こうした手続きを踏まえ、総持寺古墳群内で全40パターンの復元を行なった。ただしここでは、紙幅の都合上、異なる古墳・遺跡間で共有が確認されたサンプルのみ提示し、併せて新池A群窯と太田茶臼山古墳、ツゲノ遺跡、土保山古墳のサンプルの一部を提示する。

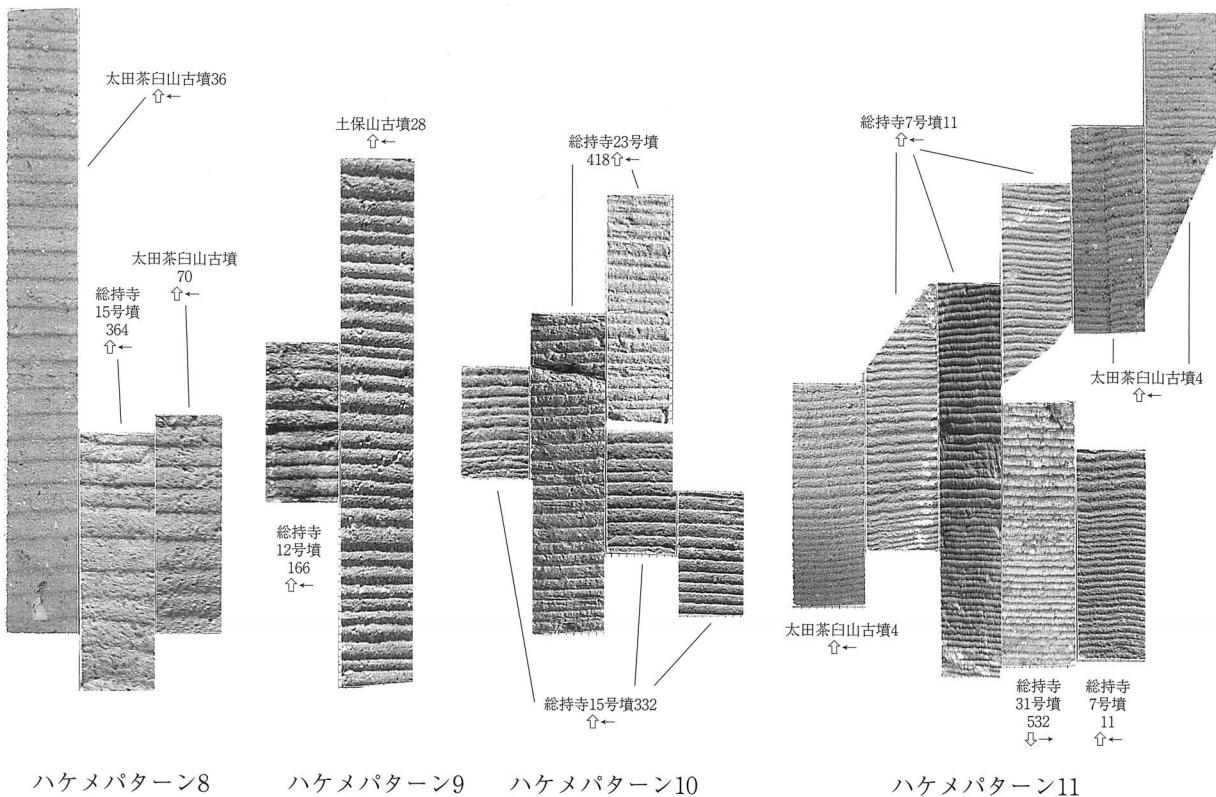
さて、共有関係を見る前に改めて確認しておきたいのが、「逆目」の問題である。犬木努氏による下総型埴輪の分析において工具は一方向にのみ使用される状況が想定され以来、「逆目」＝「別工具」という認識が関東で捉えられる場合が多い。だが、実際の資料を観察する中で、同一個体内の異なる部位で「逆目」が確認できる事例は少なくない。今回の資料で例を挙げると、2号窯5において、口縁部以下の段間ではパターンの粗い部位を下にして施行されるのに対して、口縁部ではパターンの粗い部位を上にして施行されている。また、3号窯14は外面と内面で正逆の関係をもつ。同一パターンを有する兄弟原体を同一個体内で使い分けていたと考えられなくもないが、単に同一工具を持ち替えた結果と理解した方が合理的である。実際、福岡県比恵遺跡で出土した弥生前期のハケメ原体は、一工具の4ヶ所とも使用していた状況が見込まれ、時期こそ異なるが、一つの工具において複数の使用面が存在した可能性は十分想定されるものであろう。



第185図 同一個体での複数工具の使用例



第186図 ハケメパターン一致例1 (等倍、⇧天地、←工具の進行方向)

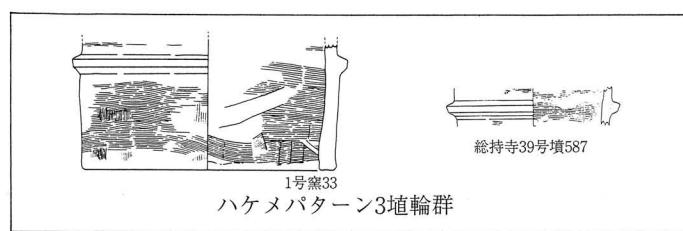
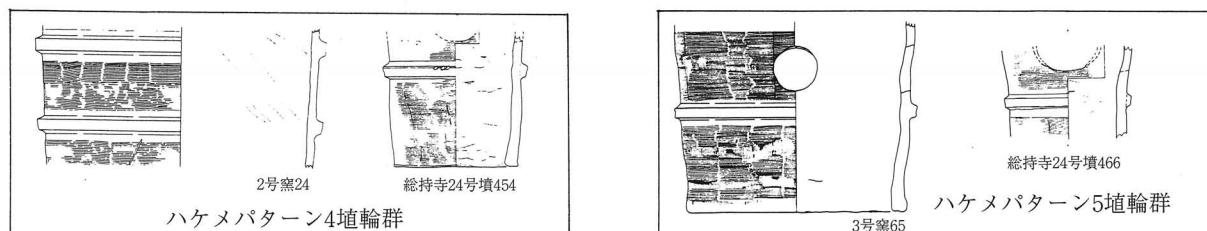
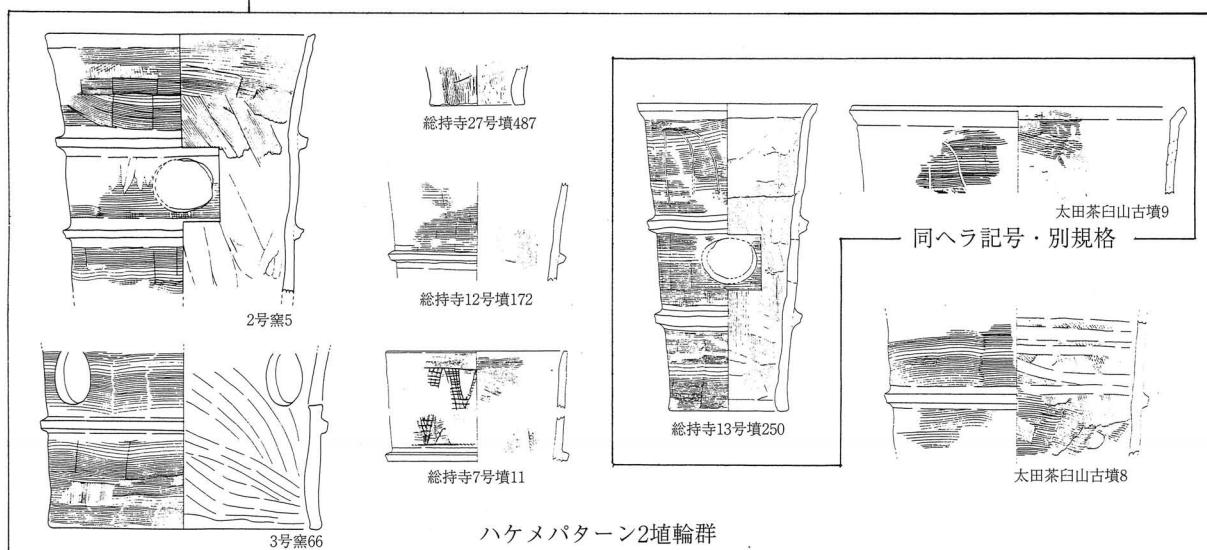
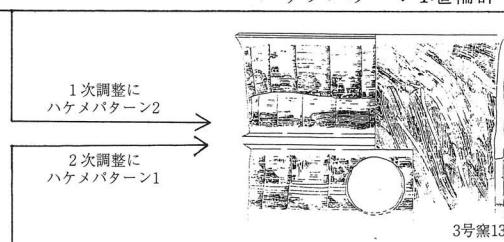
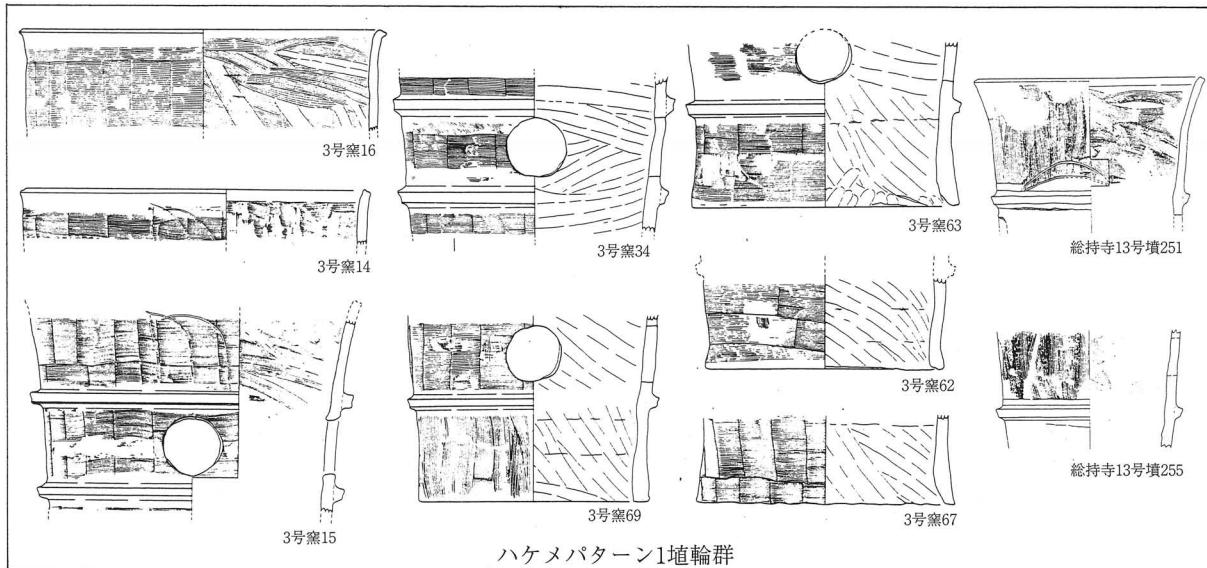


第187図 ハケメパターン一致例2（等倍、↑天地、←工具の進行方向）

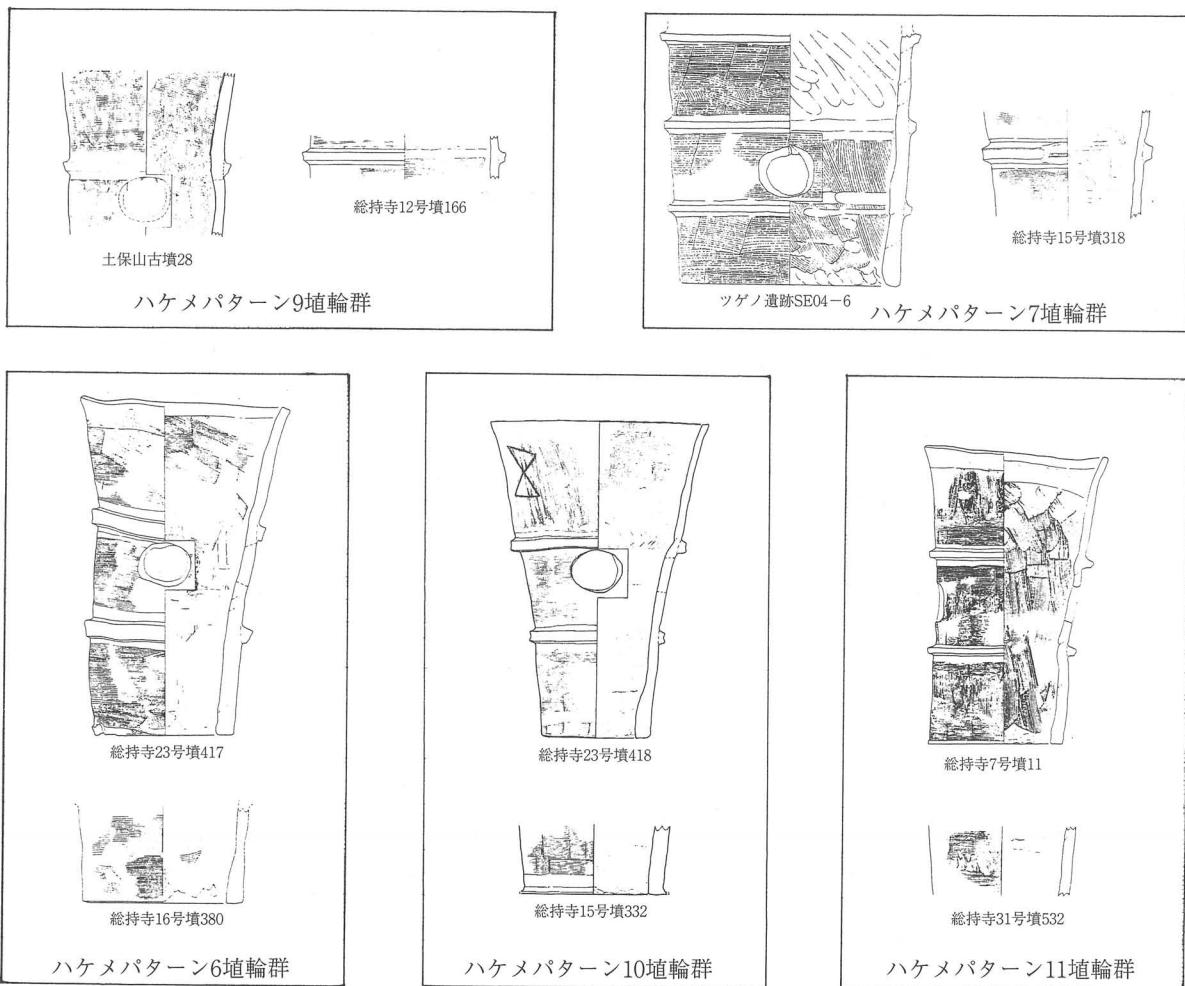
(横山1993)。また、犬木氏は双子・兄弟原体を識別する方法として断面形態に着目する視点を提示するが、同じ工具であっても使用頻度を増すにつれ断面形態の摩滅も進行することから、同じ断面形態を維持していたとは考え難く、断面形態の微妙な差異をもって工具の異同を判断することは極めて困難だと思われる。先述した工具の異同を論じないとする根拠はここにある。解決法としては、工人の手法や作業姿勢等に起因する各個体毎のパターンの現れ方を厳密に把握していく必要性がある他、工具製作の際の木取り方法の検討などの基礎的な実験や、ハケメパターンの分析事例の蓄積によって、将来的に方法論を深めていく必要性があろう。

(2) パターンの一一致状況—古墳間の共有関係—

では、以下に具体的な一致状況をみていく。個体の対応関係については第188・189図を参照されたい⁽⁸⁾。まず総持寺と新池窯と共有関係にあるものを取り上げる。ハケメパターン1としたものは、新池3号窯の主体を成すパターンの一つであり、新池窯の8個体と総持寺13号墳の2個体とが共有関係にある。その内、ヨコハケ調整である3号窯14、15、34、67が個体の天地に対して工具の進行方向が同じである一方、3号窯63、69、太田茶臼山古墳の資料は、個体の天地に対して前者と180度逆の関係にある。タテハケの個体は、総持寺13号墳255・251が同一方向なのに対して、3号窯14の内面調整が逆方向となる。パターン2では、総持寺12号墳172、7号墳11、13号墳250、2号窯5、3号窯66が進行方向を同じくするが、これらと逆の関係で一致するのが3号窯66の別の部位と13号墳292である。ハケメパターン3は1号窯33と総持寺39号墳587に確認され、両者ともに同一方向で一致している。パターン4にみられる2号窯24と総持寺24号墳454



第188図 ハケメパターンを共有するまとまり 1 (S=1/10)



第189図 ハケメパターンを共有するまとまり2

および、パターン5の3号窯65と総持寺24号墳466は、それぞれ正逆の関係で一致する。

次に総持寺古墳群と他古墳との共有が認められたのは、ハケメパターン7・8・9・11であり、太田茶臼山古墳との繋がりを見せるのはパターン8・11である。パターン8は、15号墳と太田茶臼山古墳と同一方向で一致し、パターン11は総持寺7・31号墳と太田茶臼山古墳で認められたが、その内31号墳のみが逆目で一致している。パターン7は、総持寺15号墳318とツゲノ遺跡SE04-6とが同一方向で一致する。総持寺古墳群内で共有関係が確認されたものとしては、ハケメパターン6と10が挙げられる。パターン6は、23号墳417と16号墳380、パターン10では15号墳332と23号墳418がいずれも同一方向で一致が確認できる。

以上のように、パターンの検討からは総持寺古墳群と新池窯、太田茶臼山古墳との間で多くのハケメパターンが共有されていることが明らかになった。

(3) 工具幅について

また、パターンの抽出の過程で得られた工具幅の知見について触れておきたい⁽⁹⁾。ハケメパターン1の最大幅が9.5cm、パターン2が8.2cm、パターン7が8.9cm、パターン8が9.1cmである。今回提示しなかった分も挙げると、8.7cm、8.9cm、9.5cm、10cm、8.9cmというようにパターンの最大幅がいずれも9cm前後であることが窺える。これは、対象資料の突帯間隔平均値12.2cmの約4

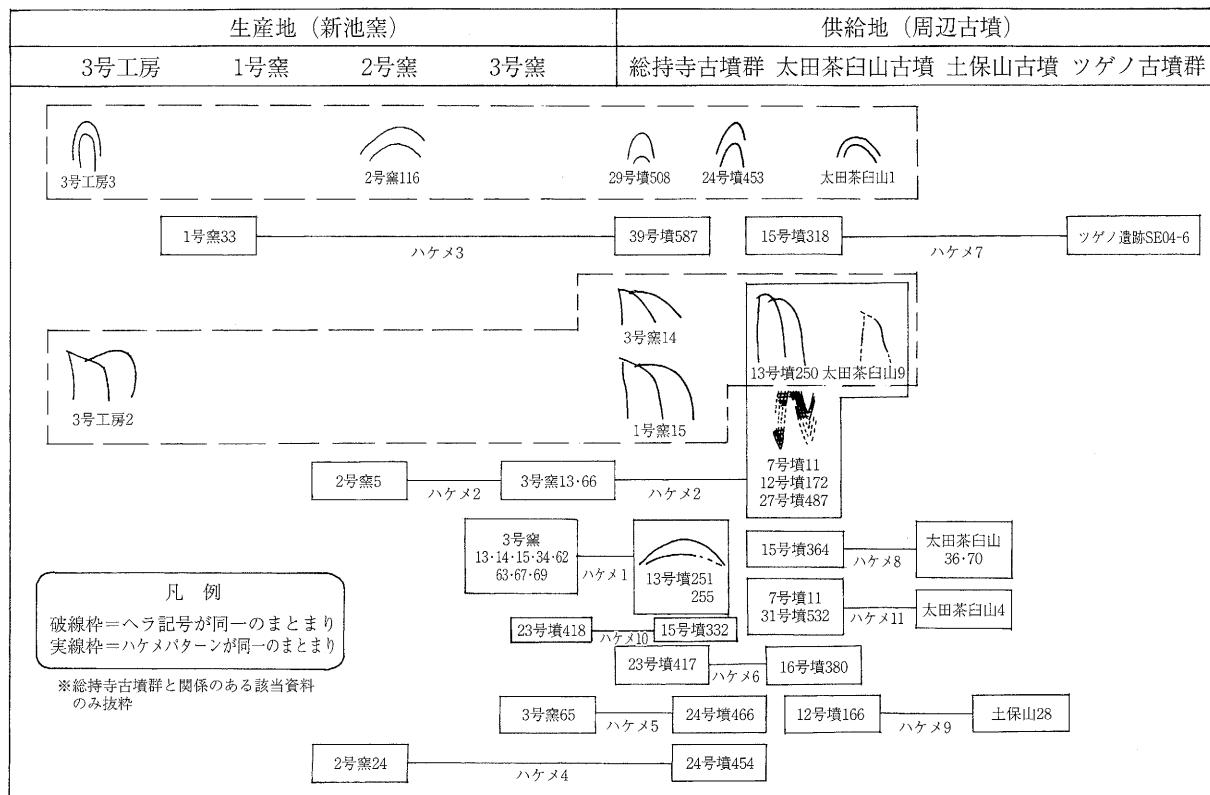


表13 生産地・供給地間におけるハケメパターンとヘラ記号の共有関係

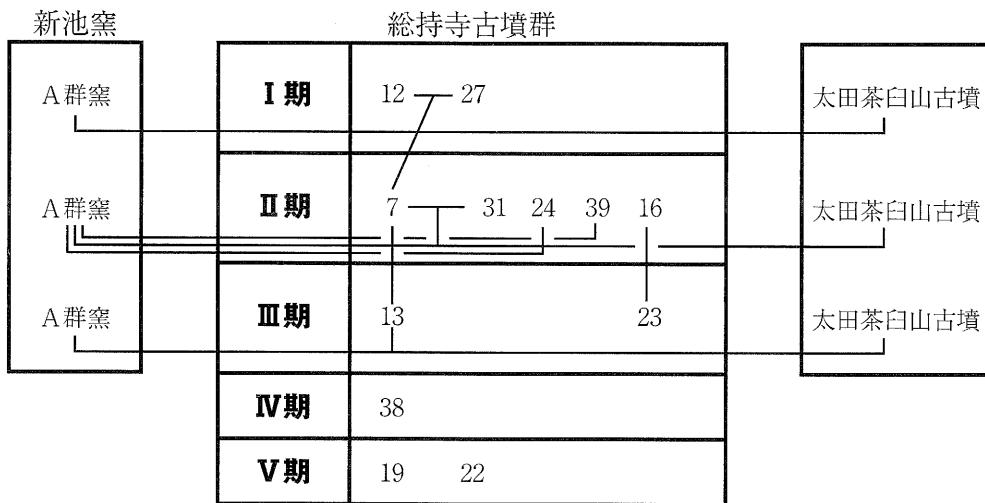
分の3の値である。新池窯の外面ヨコハケ調整の多くは突帯間を2段に渡って調整する一瀬B b種ヨコハケであることからも、復元したパターンは工具の全体幅に近いことがわかる。

5. ハケメパターンとヘラ記号との関係について

ハケメパターンの共有関係と併せてヘラ記号の在り方についても見てみたい（表13⁽¹⁰⁾）。まず、「m字状」記号とハケメパターン2とに対応するものが見られる点が注目される。「m字状」記号は、新池3号工房と3号窯、1号窯、総持寺13号墳、太田茶臼山古墳9で確認できる。但し、13号墳250と太田茶臼山古墳9、7・12・27号墳などのハケメパターン2を共有する範囲内には、「m字状」とは異なる「鋸歯文状」記号（7号墳11）が含まれており、同一ハケメパターンの枠組みを越えてヘラ記号が存在している点には注意を要する。よって、一概に「同一ハケメパターン=同一ヘラ記号=同一工人」と捉えることはできない。しかし、今回提示はできないが、ハケメとヘラ記号はある程度、グループ小単位に対応する可能性を持っている。このように、ヘラ記号はハケメパターンと対応させることで、供給関係の推察により積極的に活用することができる。また、ハケメパターンとの対応を十分に検討はできないが、3号工房と2号窯、総持寺24・29号墳、太田茶臼山古墳などで多数確認される「二重弧線」記号についても新池A群窯とそれぞれの消費地との繋がりを強く示していると言える。

6. 総持寺古墳群出土須恵器との関係

以上のように、規格や形態的な特徴、ヘラ記号の類似性に加え、ハケメパターンの同定作業によって新池窯産埴輪が複数の古墳に供給されたことは、ほぼ確実になった。更にここでは時間的



※本書の須恵器編年に基づき、同じハケメを共有する関係を実線で繋いでいる。

表14 須恵器編年に基づくハケメパターンの共有関係

な流れを含めた展開について整理していきたい。総持寺古墳群では、幸いにも埴輪に須恵器が共伴していることから両者の対応関係をとることが可能である。よって、先に検討したハケメパターンの共有事例を、総持寺古墳群の時間軸を利用してすることで、新池窯と太田茶臼山古墳との併行関係について若干の検討を試みる（表14）。

まず、総持寺Ⅰ期におけるハケメパターンの共有事例から確認する。本書においてTK73段階とされる須恵器を伴なう12号墳と、須恵器は伴なわない7・27号墳で、新池2号窯と3号窯、ならびに太田茶臼山古墳とハケメパターン2を共有している状況が認められた。

また、12号墳はハケメパターン9を通して土保山古墳28の資料とも接点を持つことから、これら総持寺Ⅰ期の12・27号墳は新池A群窯と太田茶臼山古墳、土保山古墳に近接した時期が考えられる⁽¹¹⁾。

一方、TK216段階でも古相を示す総持寺Ⅱ期でハケメパターンが分かっている古墳は、7・16・24・31・39号墳である。7号墳については先に挙げたハケメパターン2に含まれており、Ⅰ期との繋がりを有している。また、7号墳は31号墳と共にハケメパターン11を通じて太田茶臼山古墳と接点を持つ。16号墳は、総持寺Ⅲ期の23号墳とハケメパターン6を共有する。24号墳はハケメパターン4によって2号窯と、ハケメパターン5によって3号窯と、39号墳はハケメパターン3によって1号窯と繋がりを持つ。以上のように、総持寺Ⅱ期段階では、Ⅰ期に引き続き新池A群窯との関係が継続していることが窺える。且つ、ハケメパターン2と11の共有によって、当該期は依然として太田茶臼山古墳の埴輪の生産期間と併行している可能性が高いと思われる。

総持寺Ⅲ期（TK216新相）としては、13号墳と23号墳が挙げられる。23号墳はⅡ期に位置付けられる16号墳とハケメパターン6を共有する。13号墳は、ハケメパターン2によって7・12・27号墳と新池3号窯、太田茶臼山古墳と結びつき、また3号窯の8個体とハケメパターン1を共有する。よって、総持寺Ⅲ期においても、総持寺古墳群が新池A群窯および太田茶臼山古墳との

関係は途切れなかったものと判断できる。総持寺Ⅳ・V期に関しては、資料不足と残存状況から確認はできないが、総持寺Ⅳ期以降ではA群窯とのハケメバターンの繋がりが見出せないことからすると、総持寺古墳群の一部の古墳は、新池B群窯から埴輪の供給を受けた可能性が考えられる。

以上のように、総持寺古墳群出土須恵器の時間的流れに従えば、総持寺Ⅰ期～Ⅲ期を通じて新池窯と太田茶臼山古墳とのハケメバターンの共有が継続していたことになる。しかしながら、少數の資料によって須恵器の型式を認定する手続きは不安定さを伴なうため、ここでは、ひとまず新池A群窯の操業期間及び太田茶臼山古墳の築造期間が、大きくTK73からTK216にかけての時間幅に収まることを指摘するに留めたい⁽¹²⁾。

7.まとめ—埴輪の生産・供給からみた総持寺古墳群の意義—

以上のように、ここではハケメバターンを活用しながら総持寺古墳群と新池窯との埴輪の需給関係について検討してきた。今回ハケメバターンを分析できなかった資料についても、胎土や法量・調整には大きな差異が認められないことから、総持寺古墳群出土埴輪の大半は新池窯から供給されたものと推測される。これまで総持寺古墳群の埴輪については新池産とするのに否定的な声も強かった。しかしながらここで検討によって、総持寺古墳群は新池産埴輪の消費地として太田茶臼山古墳やその周辺古墳とも密接な繋がりを有する状況が確定的となった。最後に、残された問題や派生する課題について若干触れておきたい。

まず確認しておきたいのが、新池窯以外に生産地が存在する可能性についてであるが、今のところ、旧三島郡にあたる地域において新池窯以外には埴輪窯が確認されていない。また、三島の川西Ⅳ期段階の埴輪で、新池窯の特徴をかけ離れた資料も見当たらない。こうした現状からは、新池以外の窯の存在を積極的に想定する必要はないと言える。

ただし、総持寺古墳群内には今回検討した多くの無黒斑の製品に加え、少數ではあるが有黒斑の製品が確認されている点には注意を要する。無黒斑の窯焼き資料の大半が新池産であることは明らかになったが、41号墳や15号墳からは有黒斑の埴輪が出土しており、これらについては新池窯以外から供給された可能性も想起されるところである。この点に関しては、窖窯導入以降においても野焼き焼成が並存していた状況が想定されるほか、窖窯焼成の製品にも黒斑が付着した可能性を考慮しておく必要がある。したがって本来ならば、焼成加減以外の特徴から新池窯との関係を分析する必要があるが、総持寺古墳群出土の有黒斑埴輪は残存状況が悪いため、検討を深めるには至っていない。ただし、両者は互いにB種ヨコハケを採用しており法量にも大きな差異が認められることから、技法や規格を共有し合っていた可能性がある。実際に新池3号工房で有黒斑の埴輪が確認されていることからも、有黒斑の埴輪を生産した集団と新池窯の集団とは密接な関係にあった状況が十分見込まれる⁽¹³⁾。いずれにしても有黒斑のみで構成される41号墳や、有黒斑埴輪を一部含む15号墳のような例は、総持寺古墳群全体でみるとごく一部に過ぎず、総持寺古墳群の埴輪の大半が新池窯の製品であることは間違いない。

一方、小論では、ハケメバターンが生産地・消費地間で共有される事実に留まらず、埴輪の型式変化や共伴した須恵器の編年観をもとに、同一のハケメバターンを持つ埴輪が一定期間継続して生産され続けた可能性を指摘した。このことは、太田茶臼山古墳の築造を前後する時期の新池窯では同一の工人集団がある程度の期間、恒常的な生産を行なっていた状況を強く示唆するものである。そのうえで、新池窯では同一工人あるいは小グループといった単位内で規格の作り分けがなされていた可能性が極めて高い。ハケメバターン2を共有した総持寺13号墳250（小型品）と太田茶臼山古墳9（中型品）ではハケメバターンのみならず、口縁端部形状や調整・ヘラ記号などの諸特徴が類似し、同一工人の製品である可能性が十分見込まれるのである（第188図・中段）。小型品と中型品とが同じパターンを共有している状況は他にも複数認められることから、新池窯ではこうしたやり方が一般的であったものと推察される。すなわち、古墳時代中期の三島地域では、同一工人集団によって、盟主墳には中型品（おそらく巨大品、大型品を含む）、小古墳には小型品（一部中型品も含む場合もある）という作り分け・供給が成された状況をはっきりと捉えることができるのである。

従来から、古墳の階層性によって埴輪の規格が表されるという理解がなされてきている（増田1987、坂1988）。こうした規格の差については、地域の枠組み内での規制として捉えるのではなく、王権による規制として解釈する意見もある（清家2001）。小古墳を含む地域の古墳と埴輪との関係は、「王権と首長との関係」と「首長と共同体との関係」の二重構造の中で表出するため、どちらに重点を置いて理解するかは難しい問題である。しかしながら、総持寺古墳群の埴輪の大半が2条3段という、現状では王権中枢地において認められない規格で製作されている点、さらにはそれらが太田茶臼山古墳の同工房品として新池窯から供給された事実は重要である。よって、三島地域の埴輪の段数・規格の作り分けは太田茶臼山古墳を頂点とする地域的枠組みの中で捉える方が妥当と考える。ハケメバターンをもとに生産・供給体制を具体的に分析することによって初めて、こうした議論を具体的に推し進めることができたと言える。

このようにここでの分析結果は、古墳時代中期における地域支配を理解するうえで重要な問題を孕むものである。中期の古墳秩序の中での埴輪供給の在り方については、さらに三島地域の他古墳の検討を踏まえたうえで機会を改めて詳述することとして、ひとまず小稿を終えることにしたい。

小稿の作成にあたり、和田晴吾先生からご指導を頂き、資料の実見・図化・公表に際しては、以下の諸氏・諸機関から多大なるご協力賜りました。末筆ながら記して感謝いたします。東笑美子、有馬伸、犬木努、奥井哲秀、加藤一郎、鐘ヶ江一朗、木立雅朗、高正龍、高橋公一、西口陽一、橋本久和、廣瀬覚、北條朝彦、三辻利一、宮崎康雄、森田克行、宮内庁書陵部、高槻市立埋蔵文化財調査センター（敬称略・五十音順）

《註》

- (1) 犬木1995、廣瀬2000、小橋2004、城倉2004など。
- (2) 進行方法を違えてハケメ条線が一致するものを言う。
- (3) あくまでも「ハケメの条線配列」の同一性を重視する立場から、「ハケメパターン」と称する。
- (4) この点に関して、第185・188図の3号窯13の資料は、一次調整でハケメパターン2を用いた後、二次調整でハケメパターン1を使用している。この事実からは、ハケメ1とハケメ3のパターンを持つ工具同士が非常に近接していた状況が導き出せる。即ち、これは、3号窯という同じ窯を利用した埴輪群が、作業場においても共時性を保持していた証左であると言えるとともに、ハケメの共通する現象が工房の復原に有効な視点であることが確認できる事例として注目できる。
- (5) 廣瀬覚氏は工房の復元作業に工具痕跡が果たす役割を重視し、ハケメパターンを「工房論」として用いる有効性について展望されている(廣瀬2003)。
- (6) このような視点に関して、数十年前に高槻市教育委員会の大船孝弘氏が、新池窯の後期埴輪の供給関係を探る手段としてハケメの拓本を使用して口頭発表されていたことを西口陽一氏、森田克行氏より御教示頂いた。実質としての成果は提示されていないが、大船氏の着眼点は評価されるものである。
- (7) パターン復元に有効な部位をデジタルカメラで撮影し、等倍印刷した写真を繋ぎ合わせて作成している。今回の資料は、ヨコハケ調整の埴輪が対象であることから、工具幅に近い状態まで復元することが可能である。よって、同一個体を連続して繋ぎ合わせている箇所もみられるが、これはなるべく本来の木目の幅に近づける意図によるものである。
- (8) 第188図のうち、ハケメパターン2埴輪群の太田茶臼山古墳の資料は、宮内庁書陵部所蔵資料を筆者が実測したものである。
- (9) 最近、関東の後期の埴輪においてハケメを扱った論考が多く見られるようになっている(小橋2004、加部2004、山田2004)。しかしながらタテハケ資料はパターンの一部のみしか器面に残らないため、工具幅全体を捉えることは難しい。そうした制約もあって、提示するパターン幅が非常に狭い報告が見受けられるが、藤沢氏が指摘したように、同一工具内でパターンの精粗が変化することは多々認められる。パターンの一部分でもって工具の異同までを論じるのは危険であり、できるだけ工具幅に近いパターンの復元を目指すことが肝要であろう。
- (10) 表13で提示したヘラ記号は、ハケメパターンとの対応を検討するために抽出したものであり、確認できる全種類の記号を取り上げてはいない。
- (11) 総持寺IないしはII期段階に位置付けられる15号墳は、ハケメパターン7・8を以って太田茶臼山古墳とツゲノ遺跡と繋がる。ツゲノ遺跡の資料に関しては、後世の井戸(SE04)からの出土である為、厳密な状況は分からぬが、遺跡内に存在する小古墳群の1号墳から3号墳の内のいずれかに属するものである可能性が高いと思われる。
- (12) 埴輪自体の型式変化からも時間の経過が見込まれることから、製作工具がある程度の期間、継続的に使用された可能性が示唆される。このことは新池A群窯では一定期間、同一のハケメパターンを持つ埴輪が生産され続けたこと、更にはその期間中に太田茶臼山古墳の造営及び総持寺古墳群の築造が引き続き進行していた状況を示唆するものである。また、従来新池A群窯の操業期は工人集落から出土した須恵器からON46型式段階に想定されていたが、今回の総持寺古墳群との関係によって、A群窯操業期須恵器一型式以上遡る可能性が高まった。
- (13) 長原古墳群の埴輪を検討した積山洋氏によれば、TK216~208段階の長原50・57号墳においても有黒斑埴輪が一定量含まれるようである。こうした長原古墳群の状況や野々上埴輪窯の床面から有黒斑埴輪が出土している点をもとに積山氏は、川西IV期以降にも野焼きが散発的に行われていた可能性や、窯窓焼成においても一部に黒斑が付着した可能性があることを既に指摘されている(積山1989)。総持寺古墳群では15・41号墳から有黒斑埴輪が出土しているが、これらについては第3節でも触れたように、新池窯で製作されながらも窯詰めに漏れるなどの事態に対応して臨時に野焼き焼成された可能性を考えてもおきたい。

《引用・参考文献》

- 犬木努 「下総型埴輪基礎考—埴輪同工品論序説—」『埴輪研究会会誌』1 墓輪研究会 1995
- 大阪府教育委員会 『ツゲノ遺跡発掘調査概報Ⅱ』 1988
- 加部二生 「群馬県における中期古墳出土埴輪の分布と系譜」『埴輪研究会誌』8 2004
- 徳田誠志・清喜裕二・有馬伸 「三嶋藍野陵墳塋基護岸その他工事区域の調査」『書陵部紀要』55 宮内庁書陵部 2004
- 小橋健司 「山倉1号墳出土の埴輪について」『市原市山倉古墳群』(財)市原市文化財センター 2004
- 城倉正祥 「製作組織からみた埴輪の形態変化—神保下條1・2号墳出土埴輪の同工品分析から—」『遡航』22 2004
- 清家章 「猪名川左岸域における小古墳の意義—埴輪の規格から見た地域支配」『待兼山遺跡Ⅲ—大阪大学旧医療技術短期大学跡地試掘調査報告—』大阪大学埋蔵文化財調査委員会 2001
- 積山洋 「円筒埴輪の検討」『長原・瓜破遺跡発掘調査報告Ⅰ』(財)大阪市文化財協会 1989
- 坂靖 「埴輪の規格性」『同志社大学考古学学シリーズⅣ 考古学と技術』 1988
- 廣瀬覚 「寺戸大塚古墳における埴輪生産組織復原にむけての予察」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第50集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会 2000
「埴輪の伝播と工人論—前期古墳における生産組織分析の事例から」『第52回埋蔵文化財研究集会発表要旨集』 2003
- 藤沢敦 「第5章考察 第4節 菅沼2号墳の埴輪の生産体制」『菅沼2号墳』山形市教育委員会 1991
- 増田逸郎 「埼玉政権と埴輪」『埼玉の考古学』柳田敏司先生還暦記念論文集 新人物往来社 1987
- 森田克行 『新池』 高槻市教育委員会 1993
- 名神高速道路内遺跡調査会 『土室古墳群発掘調査報告書』 1998
- 山田俊輔 「円筒埴輪」『国立歴史民俗博物館研究報告第120集—猿田Ⅱ遺跡の調査』 2004
- 横山浩一 「刷毛目板の形状について」『論苑考古学』 1993
- 和田晴吾 「古墳建築の諸段階と政治的階層構成」『ヤマト王権と交流の諸相』王権と交流5 1994